

本論文の要約

題目：無意志自動詞を出自とする日本語可能表現の歴史的研究

三宅 俊浩

1. 課題と目的

日本語可能表現は歴史的なバリエーションが豊富であり、文献で確認される上代以降、種々の形式によって可能の意味が表わされてきた。そうした日本語可能表現の歴史を、可能の意味を表わすようになる直前の意味に着目した①完遂由来と②自発由来という二分類によって整理する試みが先行研究によってなされている。しかし、現代日本語で主たる可能形式の一つである可能動詞の歴史は定説のない状況であり、①に該当するか②に該当するかがはっきりしていない。可能動詞の成立を無意志自動詞に類推して派生したと説明する説が有力であるが、無意志自動詞として派生したものが可能を表わすようになるメカニズムは解明されていない。また、「自発由来」というときの「自発」に含まれるものが広く、その内実が不透明である点にも課題がある。さらに、「自発由来」として分類されるカナウ・ナル・デキルはいずれも元来「無意志自動詞」であったとまとめることができ、したがって日本語の可能表現の歴史は、一部の無意志自動詞が可能の意味を獲得していくという類型があるといえる。無意志自動詞が可能の意味を獲得していく変化には、どのような過程があるのか、その動機は何か、といった点の解明は、日本語文法史の大きな課題の一つである。

以上の課題解決を目的とし、本論文は「無意志自動詞を出自とする日本語可能表現の歴史的研究」と題し、個別の形式の歴史記述・説明を行ったものである。

2. 本論文の構成

本論文は全3部10章（序章・終章を除く）から構成される。

第Ⅰ部「可能動詞の成立と展開」（第1章～第4章）では、中世室町期に生じた四段動詞の下二段派生現象のうち、可能を表わすように見える「読む」が現代語に連なることを示し、その成立から展開までを記述した。

第Ⅱ部「尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立」（第5章、第6章）では、中央語文献との比較から、東京語では20世紀初頭にラ抜き言葉が使用され始めるのに対し、尾張方言では東京語に約100年先行して、ラ抜き言葉が使用されていたことを明らかにした。さらにラ抜き言葉を新たに作り出す尾張周辺方言の方言的動機を解明し、その具体的な成立過程について方言史の事例から提案を行った。

第Ⅲ部「カナウ・ナル・デキルの可能形式化と展開」（第7章～第10章）では、いずれも自立形式であると認められるカナウ・ナル・デキルの3語を個別に取り上げ、各動詞が可能の意味を獲得していく歴史的变化を記述した。

最後に終章では、Ⅰ～Ⅲ部で論じた個別形式の歴史を総括した。以下3節で、各章の考察

をまとめる。

3. 各章の考察と結論

第1章「可能動詞の成立」について。従来、可能動詞の成立説はレル音変化説、得ル音変化説、自動詞類推説に分かれていた。既に先学により自動詞類推説が有力であることが示されてきたが、主として形態的（語彙的）な観点からよるものであった。本章では、これに加えて意味的・統語的な観点から考察を行い、自動詞類推説の説得力を高めることを意図した。

考察の結果、中世末期の「読む」は特定の動作主の行為実現を述べる用法ではなく、主として対象としての「字」などに生じる結果的变化を叙述する機能を有していたと指摘した。そのように考える重要な根拠の一つが、近世前期に見られる補助動詞カネル、および補助形容詞ヤスイ／ニクイとの承接である（読めかねる、読めやすい、読めにくい）。現代語の可能動詞では許容できないこうした承接関係があることから「読む」ないし「読める」を無意志自動詞と認定する見方を示した。このような見方をすることにより、中世末期以降近世前期に至るまで、一貫して「無対他動詞」からの派生に留まっていたという形態的（語彙的）な制限の内実の説明がつく。また「読める」を中心とする初期の可能動詞「言える」「飲める」の諸特徴を詳細に検討したうえで、レルおよび得ルと比較検討し、レル音変化説、得ル音変化説は採れないことを示した。

第2章「無意志自動詞と「可能」との関係からみた「読む・読める」の位置づけ」について。第1章ではレル・得ルとの比較検討を重視したが、結局のところ「無意志自動詞」として派生されたものが「可能」という文法カテゴリーとどのような関係にあるのかは未解決であった。そのため、第2章では「切るる」等の対応する四段他動詞を持つ下二（一）段無意志自動詞を考察し、どのような条件で「可能」と接するのか、一方で「可能」とどのように異なるのかを追究し、その検討を経て改めて「読む・読める」を無意志自動詞と位置づける妥当性を確認した。考察の結果、動作主の他動的行為の結果局面を表わす場合に、下二（一）段無意志自動詞が「可能」概念と接することを示した。「切るる」等が「可能」概念と接する場合は専ら否定形で現れるが、その特徴は、「動作が発動されるにも関わらず意図した結果が生じない場合」にこそ無意志自動詞が要請されることから必然的に導かれるものであることを示した。また意図した結果が生じないのは何らかの理由があるからであり、無意志自動詞が表わす場合、動作主の個別性を問題としない（特定の動作主以外の）ところに阻害条件がある場合に限られることを示した。その特徴を「読む・読める」も有しており、意味的な条件から考えても「読む・読める」を無意志自動詞と見るべきであると結論した。

第3章「可能動詞の展開」について。中世末期から近世前期までは、可能動詞はごく少数の無対他動詞にのみ起こる自動詞派生現象であった。しかし18世紀中頃、この制限が解除され、有対他動詞や意志自動詞からも派生されるようになる。第3章ではこの制限が何故この時期に生じたかを、可能動詞の意味的な変化から追究した。近世前期、動作主が文中に明

示される環境は、特定の動作主が、特定の対象に対して実際に行為を働きかけた場面に集中する。この時、特定の動作主と特定の対象との二者間で生じる出来事であることが重要である。特定の対象に生じる変化は、一方では特定の動作主の行為の結果でもあり得る。この環境下で動作主が文中に生起するが、依然として阻害条件は対象にある場合に集中していた。しかし享保年間後半以降、次第に動作主にも阻害条件が備わっている場合も許容されるようになり、対象の特定性が次第に薄れていく。一方で動作主の特定性が強まっていった。このように、対象の特定性が薄れていった結果、対象が存在しない動作(すなわち意志自動詞)の行為の実現/非実現を表わすようになり、無対他動詞に限るという制約条件が解除されたと考えられる。その後可能動詞は急速に派生範囲を拡大し、19世紀初頭には可能のレルを凌駕するようになった。

第4章「中世室町期における下二段派生動詞とレル」について。3章までは、「可能」を表わすように見える「読む」に限った考察であったが、中世室町期の抄物資料には尊敬や受身を表わすと解釈される下二段派生動詞が見られる。第4章では受身や尊敬を含め特徴を把握するべく、同じく受身や尊敬、可能を表わすレルと比較検討した。調査の結果、下二段派生動詞が表わす受身は非情物が主語に立つ非情の受身と似通うが、古代語ルが表わす非情の受身とは異なるものであった。すなわち、古代語ルが非情の受身を表わす場合、状態性表現を伴う場合に集中していたのに対し、下二段派生動詞は必ずしもそうではない。また、下二段派生動詞が受身を表わす例は極めて少数である。この点もレルと異なる。次に、後期抄物では下二段派生動詞の大部分が尊敬用法を表わすが、その場合はタ形に極端に集中していた。一方、レルが尊敬を表わす場合はタに限らず否定、推量、条件表現など、幅広く後接語を承けることができた。またレルの方が前接動詞の種類が豊富である。語彙的・統語的に、尊敬用法の下二段派生動詞に比して尊敬用法のレルの方が表現の自由度が高い形式であった。最後に、可能用法を検討した。下二段派生動詞が可能を表わす場合は「読む」に集中するが、レルは必ずしもそうではなく、幅広い動詞と接続可能であった。こうしたことから、レルと下二段派生動詞の本質を同一視することは慎重さを要するとの指摘を行い、下二段派生動詞の意味分化のプロセスについて再検討の余地があることを示した。

第5章「近世後期尾張周辺方言の可能表現」について。ラ抜き言葉と通称される一段・カ変動詞の可能表現専用形式は、中央語ではなく方言として出現したことが知られている。本章では、現代語でラ抜き言葉の運用が豊富な尾張周辺方言の歴史的状況に着目し、ラ抜き言葉がいつごろから見られるか、またその他の可能表現形式の実態はどのようなものか、という観点から、尾張洒落本および雑俳資料を調査した。その結果、1800年頃から幕末にかけて次の3点の推移があったことが明らかとなった。すなわち、①五段動詞は助動詞レルから可能動詞へと交替した。②一段・カ変動詞はラレルからラ抜き言葉へと交替した。③サ変動詞はナルからデキルへと交替した。また、ラ抜き言葉は、初期は2拍動詞に限るという制限があったことを指摘した。なお、上記①③は中央語の文献から得られる状況と同様であるが、②ラ抜き言葉の出現が上方・江戸地域に比して約1世紀先行する点に、尾張周辺方言の可能

表現の特徴があることを指摘した。

第6章「近世後期尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立」について。第6章では第5章での実態把握を踏まえて、なぜ中央語ではラ抜き言葉が独自に出現せず尾張方言では出現したか、なぜ尾張方言では19世紀初頭であったか、なぜ2拍動詞に限られていたか、という点を主たる問題点とし、その解決を図った。近世後期の中央語文献の調査により、①ラレルが可能用法で用いられる場合、自動詞（特に存在動詞）に接続する割合が高いこと、②中央語ではレル・ラレルが尊敬用法で用いられる割合が低く、受身または可能を表わす状態にあったこと、③受身の場合ほぼ他動詞に接続していたことを指摘した。①②③から、中央語の一段・カ変動詞ラレル形は受身と可能が語彙的に分担される整然とした体系を有しており、一段・カ変動詞で可能表現専用形式を産み出す動機を満たさなかったと考えられる。④一方、尾張ではレル・ラレルが尊敬用法で用いられる割合が高く、その場合「寝る」に偏るなど、一段動詞の可能用法と語彙的に衝突する状況にあった。ここから、特に「寝る」等の場合に、可能表現専用形式を産み出す動機があった。具体的な成立過程については次の過程が考えられる。尾張では、可能表現として最も頻用される存在動詞がラ行五段動詞のオルであった。その運用度の高さが、〈可能〉と〈尊敬〉（オレルとオラレル）の意味区別がラ音の有無によると誤解する異分析を惹起した。その異分析が、同じく〔～ラレル〕の形を取る一段動詞、中でも〔語幹 - 接辞〕の分析が困難な2拍の一段動詞のラレル形（例：寝ラレル）に過剰適用される形で可能の場合のみラの脱落が生じ、ラ抜き言葉が生じたと推定した。この仮説は、同条件を満たす中国地方でもラ抜き言葉の運用度が高いことと整合し、複数の地域の状況を説明し得るものである。

第7章「可能形式カナウの成立と展開」について。上代から中古にかけては、カナウは〔主体ガ基準・条件等ニ合致スル〕を原義としていたと考えられる。上代で得られた少数の用例では、人間の動作や心情とは無関係の事柄の「合致」を表わしていたが、中古にはガ格またはニ格に「思ふ」「心」といった、人間の精神活動に関わる語彙が現れるようになる。ここにおいて、「自発」の一角を担いうる形式となった（議論の過程で、本研究でカナウが表わす「自発」を「動作の発動を行っていないこと」と規定した）。また、中古では具体的な動詞が文中に現れるものは少なく、現れる場合は〔Vムト思へドモ、カナハズ〕という構文に集中する。これらの諸例を「具体的動作の意志はあるが、動作の発動はない（思っただけ）」という「自発」から「可能」への媒介例と位置づけ、中世前期に動作の発動を伴う場合が次第に現れ始め、ここにおいて可能形式として確立したと推定した。その後も、構文的・語用論的变化が生じた。まず、①カナウが本来とらない格助詞を取る構文にも生起するようになった。その他、②禁止や拒否を表わすようになった。このうち拒否を表わす場合、現代語でも可能構文の環境（スルコトガカナワナイ／動作名詞ガカナワナイ）で現れることを指摘した。

第8章「中世室町期におけるナルの可能形式化」について。中古から〈事態の実現〉を表わしたナルは、14・15世紀頃から、「行為V₁スレドモ、結果事態V₂がナラヌ」という逆接

節を伴う複文構造で、「(行為V₁による)結果事態V₂の非実現」を表わす例が多く見え始める。しかしこうした例では、V₁は発動している(発動が前提となっている)ため、まだ「可能」とは言い難い。そのことは、初期のV₁が他動的動作に多いことと連動している。しかし意味的に「行為V₁の非実現」と近く、その意味的類縁性を媒介に、前者から後者への読み替えにより「行為V₁の非実現」すなわち不可能の意味を獲得したと考えられる。その結果、動詞が表わす動的事態全体を捉える完成相の形態「～スルコト」が「ナラヌ」のガ格に立つようになり、「スルコトガナラヌ」「動作名詞ガナラヌ」の構文が生じることになった。ただし「スルコトガナラヌ」構文の中でも取り得る動詞には変化が見られる。まずは対象に変化を及ぼす他動詞が現れ、次に対象に変化を及ぼさない他動詞、最後に意志自動詞(対象がない動詞)が現れる。従来説では、ナルが可能形式化するに際して状況可能から始まったとする予測が立てられていたが、能力可能・状況可能がほぼ同時に現れる。この現象も、ナルの主たる機能が行為の「結果」の実現如何を述べることにあるためであると考えられることにより、矛盾なく説明できる。

第9章「近世期におけるナルの変化」について。近世以降のナルの用例を見ると、語彙的・語用論的に変化が生じていることが明らかになった。まず、ナルの構文タイプをA:動作名詞ガナル、B:スルコトガナル、C:動作名詞ナル、D:単独ナル(動詞を伴わないタイプ)に分け、それぞれの語彙的・語用論的特徴を抽出した。その結果、以下の点が明らかとなった。①AタイプとCタイプでは、18世紀中頃から、「油断」「堪忍」など一部の動作名詞に偏っていく傾向が見られた。「堪忍ならない」「油断ならない」等で慣用表現として現代語にも引き続き用いられるのは、この時期から始まった語彙的縮小傾向の結果である。②相手の要求や依頼を拒否する「拒否」、相手の行動を制限する「禁止」、聞き手をヲ格・ニ格にとる一人称話者の動作を意志的に否定する「否定意志表明」の用法(まとめて対人用法)がナルには多い。この対人用法は、同時期のその他の可能表現(例えばレル)にはほぼ見られず、ナルのBタイプとDタイプに多い。まとめれば、Aタイプ・Cタイプでは語彙的に縮小していき慣用句的な使用に落ち着く、Bタイプ・Dタイプでは対人用法に特化した慣用的使用になっている傾向が観察された。

第10章「近世期におけるデキルの可能形式化」について。上代のイデクに遡る「デキル」は、中世前期以前は人間とは無関係なところでの自然発生を表わす用法が専らであったが、中世末期の抄物や虎明本には、人間の作成動作がなければ出来上がらない物体(「酒」「書」など)がガ格に現れ始める。この傾向が近世にも引き続き見られ、さらに18世紀前半の資料には動作名詞が現れるようになる。しかしこの時期の動作名詞は「工面」「才覚」など作成動作名詞に集中し、「作成行為の完成」と「作成対象の完成」の中間的意味を表わしている。これら動作名詞がデキルのガ格に現れる場合、例えば工面ガデキルでは、多くが否定形で現れる。その場合、「工面スル」という行為は開始したが、終了限界(金が揃った状態)に至らない、という意味を表わしている。肯定形も少数現れるが、「工面シタ」ではなく「工面ガデキタ」と表現されることで、その終了限界に至ったか否かを取り上げる表現となり、

いずれも終了局面を取り上げて述べる動機を満たす場面に偏っている。こうして、「作成行為を前提とする作成対象の完成(例:酒ができる)」が「作成行為および作成対象の完成(例:工面ができる)」に推移し、ひいては「行為の完成(例:読み書き算用ができる)」を表わすようになり、可能形式化したと考えられる。

4. まとめ

以上を総括すれば、可能動詞・ナル・デキルは広く行為の結果局面のみを取り上げる用法から可能の意味を獲得していったグループとしてまとめられる。さらに、これら3つの形式は、いずれも中世室町期以降という、近接する時期に集中的に生じている。終章で、こうした同質の変化が近接する時期に生じた理由について、日本語の動詞の表わす動詞的叙述性の変化が関与しているという仮説を提案した。古代日本語の動詞は意志性が弱く、単なる動詞の否定形で現代語の「～デキナイ」に相当する意を表わす場合があった。これは、現代語では意志の発動と結果の実現がリンクしており、ゆえに意志動詞の否定形(ex.行かない)では「意志的に選択して～しない」意を表わすことと対照的である。こうした動詞の意志の発動と結果の実現の結びつきが室町期以降に強まったことと、あえて結果のみを取り上げる無意志自動詞の可能表現への展開が同時期に起こったことを、有機的に関連している現象としてみなすべきであるという仮説を提案した。

一方、カナウはすでに中古～中世前期という早い段階で可能形式化している点、また行為の結果局面を取り上げるわけではないという点で、可能動詞やナル・デキルと同じく「無意志自動詞由来の可能表現」とは言っても、異質である。このことからカナウの可能形式化は、もっぱらカナウの語彙的な意味によって生じた変化であったと考えることができる。すなわち、「事態が動作主体の望みに合致する」という語彙的な意味が、「望ましい行為の実現／非実現」を表わす可能表現の文法的な意味と結びつきやすかったためであると考えられる。

以上、無意志自動詞が可能表現していく流れには、可能動詞・ナル・デキルという「行為の結果局面を取り上げるグループ」と、カナウのように「動作主体の望みと事態の合致を表わすグループ(形式)」の二つの流れがあるといえる。